

法人なかま

2026.January

1

No.599

- 01 研修カレンダー
税の暦
- 03 年頭のご挨拶
- 05 令和八年 新年のご挨拶
- 09 INFORMATION
新年賀詞交歓会
- 10 デジタル委員会 連続セミナー
中小企業のための DX 実践講座
- 11 地区別税務研修会
- 12 女性部会 公開研修
- 13 INFORMATION
キャッシュレス納付を
ご利用ください
- 14 税務署からのお知らせ
法定調書の提出は e-Tax!!
- 15 神田わが街
廣瀬ビルディング株式会社
東京燃料林産株式会社
代表取締役社長 廣瀬 直之 氏
- 17 食いしん坊手帖
鳥つね自然洞
- 19 鈴木涼介税理士事務所
税理士からのアドバイス
- 20 コラム
歳川 隆雄 レポート
- 21 いちごプロジェクト



 公益社団法人 神田法人会

神田法人会

検索

<https://kanda-hojinkai.com/>

研修カレンダー

1月																														
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
● 新年賀詞交歓会											新年賀詞交歓会 日時：令和8年1月22日（木） 午後5時30分 会場：神田明神 明神会館																			

税の暦

1月の税務



● 本年最初の給与支払日の前日

- 給与所得者の扶養控除等申告書の提出
提出先…給与の支払者（所轄税務署長）

● 1月13日

- 前年12月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付（年2回納付の特例適用者は前年7月から12月までの徴収分を1月20日までに納付）

● 2月2日

- 支払調書の提出
- 源泉徴収票の交付
交付先…①所轄税務署長 ②受給者
- 固定資産税の償却資産に関する申告

- 11月決算法人の確定申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税〉

- 2月、5月、8月、11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉

- 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉

- 5月決算法人の中間申告〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税〉（半期分）

- 消費税の年税額が400万円超の2月、5月、8月決算法人の3月ごとの中間申告〈消費税・地方消費税〉

- 消費税の年税額が4,800万円超の10月、11月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（9月決算法人は2か月分）〈消費税・地方消費税〉

- 給与支払報告書の提出

- 提出義務者…1月1日現在において給与の支払をしている者で、給与に関する所得税の源泉徴収義務がある者

- 提出先…給与の支払を受けている者の住所地の各市町村長

● 1月中において市町村の条例で定める日

- 個人の道府県民税及び市町村民税の納付（第4期分）

申告納税は



公益社団法人 神田法人会

春



神田税務署
署長 千葉啓之

新年明けましておめでとうございます。令和八年の年頭にあたり、公益社団法人神田法人会の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

藤井会長をはじめ役員並びに会員の皆様には、日頃から税務行政の円滑な運営に對しまして深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、長年にわたり地域社会に貢献する各種事業を活発に展開され特に昨年は次代を担う若い世代を対象とした租税教育活動として「租税教育アカデミー」、「ちよだ小学生リバークルーズ」及び「税に関する絵はがきコンクール」を開催していただきました。

様々な啓発活動に心から敬意を表するとともに改めて感謝申し上げます。

さて、まだ東京国税局が大手町にあった頃、多くの国税局職員は、御用始めの日に、神田明神に参拝することが恒例行事となっていました。新しいお札を受け取った後は、近くの居酒屋で盃を交わし、新年を祝ったものでした。

私たちの世代の者にとっては、「昼は大手町、夜は神田の街」で様々な経験を積み国税職員として育ったという特別な想いがあります。

その想い出の多い街、「神田」で皆様のお力添えを賜りながら税務行政の様々な施策に取り組んでいく所存でございますので、本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人神田法人会の益々のご発展並びに会員の皆様のご健勝とご事業のご繁栄を心より祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。

令和八年 元旦

年頭のご挨拶

迎



公益社団法人 神田法人会
会長 藤井隆太

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

旧年中は神田法人会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。皆様のお力添えにより、当会も無事に令和八年の新年を迎えることができましたこと、心より御礼申し上げます。

さて、依然として中小企業を取り巻く経済・社会環境は厳しさを増しており、特に「税」に関する制度改正や実務対応においては、日々の経営に大きな影響を及ぼしております。当会では、こうした状況に対応すべく、税務に関する最新情報の提供や、実務に役立つセミナー・相談会の開催を通じて、皆様の事業活動を力強く支援してまいります。

また、現在、進めておりますDX（デジタルトランスフォーメーション）推進の一環として、会員の皆様のメールアドレス登録をお願いしております。

これは、税務情報をはじめとした各種ご案内を迅速かつ的確にお届けし、今後の会員交流や情報共有をより円滑に進めていくための基盤となるものです。

未登録の方におかれましては、ぜひ登録のご協力をお願い申し上げます。

本年も、税の啓発活動や地域貢献事業をはじめ、皆様のニーズに即した取り組みを積極的に展開してまいります。

どうぞ引き続き、変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝とご事業のますますのご繁栄を心より祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和八年 元旦

株式会社龍角散
代表取締役社長 藤井隆太
千代田区東神田2-5-12
TEL. 3866-1177(代) FAX. 3866-1170
https://www.ryukakusan.co.jp

新東科学株式会社
代表取締役社長 野村篤史
千代田区神田東紺屋町27
TEL. 3252-2791 FAX. 3252-2792

有限会社神田志乃多寿司
代表取締役 原田恒男
千代田区神田淡路町2-2
TEL. 3255-2525(代) FAX. 3255-2545

一般社団法人 東京都自転車商防犯協力会
会長 大家 巧
千代田区外神田3-1-8
TEL. 3251-5621 FAX. 5297-3928

日本用品株式会社
監査役 佐藤友行
千代田区外神田3-11-11
TEL. 5830-8591 FAX. 5830-8592

AIIAGENT
株式会社オール・エージェント
代表取締役 練生川 淳志
千代田区神田淡路町1-1 神田クレストビル3F
TEL. 03-5527-1955

水戸工業株式会社
取締役会長 成田茂之
千代田区神田北乗物町6
TEL. 3252-1211 FAX. 5298-6590

株式会社旺巧社
代表取締役社長 佐々木 啓 策
千代田区神田錦町3-13
TEL. 3291-7329(代)

株式会社サガワ
代表取締役社長 中村 匠
千代田区岩本町2-11-9 IT2 7階
TEL. 3253-4651 FAX. 3253-1727

株式会社サタケ
代表取締役社長 佐竹 信 敬
千代田区外神田3-7-5
TEL. 3251-5351 FAX. 3253-6811

水戸工業株式会社
代表取締役専務 成田 隆 造
千代田区神田北乗物町六番地
TEL. 3252-1211 FAX. 5298-6590

KKR HOTEL TOKYO
総支配人 高木 裕 一
千代田区大手町1-4-1
TEL. 3287-2921(代) FAX. 3287-2916
神田法人会担当 栗原 宏
https://www.kkr-hotel-tokyo.gr.jp/

東英興産株式会社
東英商事株式会社
代表取締役社長 大家 正 光
千代田区神田美土代町7-4東英美土代ビル4F
TEL. 3292-1041 FAX. 3292-0370
https://www.toei-kosan.com/

有限会社昇龍館
代表取締役 小林 秀 行
千代田区神田小川町3-28-7
TEL. 3294-0566 FAX. 3294-0567

社会保険労務士法人 柏木労務管理事務所
代表社員 柏木 弘 文
千代田区神田錦町3-13-1 旺巧ビル5F
TEL. 3295-4651(代) FAX. 3295-4650
E-mail: m.yamamoto@the-soumu.com
URL: https://www.the-soumu.com

株式会社吉田(吉田カバン)
取締役会長 吉田 輝 幸
千代田区東神田1-17-6
TEL. 3862-1021(代) FAX. 3862-1026
https://www.yoshidakaban.com/

株式会社平野商会
代表取締役社長 平野 恵 一
千代田区鍛冶町2-8-1
TEL. 3252-0531 FAX. 3252-0536

創業100年 評価と供花で信頼と実績
神博善
http://www.hakuzen.co.jp
代表取締役社長 藤井 城
千代田区神田錦町1-13
TEL. 5283-8700(代)
FAX. 6629-0157

株式会社大隆商事
会長 大塚 隆 康
千代田区神田錦町2-5
TEL. 3291-3844 FAX. 3291-3844

株式会社太洋商会
代表取締役社長 高木 康 夫
千代田区鍛冶町1-10-4
TEL. 3254-5601(代) FAX. 3254-7685
E-mail: yasuo_takagi@taiyou-shoukai.co.jp

愛三電機株式会社
代表取締役・公認会計士 河合 洋
千代田区外神田1-12-3 愛三ビル
TEL. 3253-3611(代) FAX. 5256-3570
https://www.aisan.co.jp

カンダ ホールディングス
お客様のニーズに合わせた
物流サービスをご提案!
代表取締役 原島 藤 壽
千代田区神田三崎町3-2-4 TEL.6327-1811 FAX.6327-1800
https://kanda-web.co.jp/

有限会社黒澤商店
黒澤 秀 光
千代田区外神田3-7-7
TEL. 3251-5381 FAX. 3251-5477

二引株式会社
代表取締役社長 中澤 公 男
千代田区神田淡路町1-5
TEL. 5294-7911(代)
E-mail: kimio-nakazawa@nibiki.co.jp
https://www.nibiki.co.jp

三鈴商事株式会社
代表取締役 長谷川 博 司
千代田区岩本町1-12-7
TEL. 3866-8853 FAX. 3863-5026

株式会社エヌ・アール
代表取締役 長島 吏 佳
千代田区外神田3-2-3 外神田第IIナガシマビル8F
TEL. 3253-6691 FAX. 3253-6694

おかげさまで創業126周年
玉川衛材株式会社

徳 株式会社 徳力本店
金・銀・プラチナ 東京千代田区鍛冶町2丁目9番12号
— 地金とジュエリーの売買 — TEL:3252-0171 FAX: 3258-1231
江戸時代から連続と続く伝統と信頼 https://www.tokuriki-kanda.co.jp/

廣瀬ビルディング株式会社
取締役社長 廣瀬 直 之
〒101-0054
東京都千代田区神田錦町三丁目17番地
TEL. 03-3291-0001 FAX. 03-3291-0009
https://hirose-bldg.co.jp/

IZUKA 株式会社 **イツカ**
代表取締役社長 江 黒 友 季 子
千代田区神田須田町1-22-8
TEL. 3256-1851(代) FAX. 3258-1333
http://www.izk.co.jp/

映像・オーディオ・家電・拡声器
吉葉無線電機株式会社
代表取締役 吉葉 大 和
〒101-0021 東京都千代田区外神田1-3-6
TEL. 03-3253-1151 FAX.03-3253-1150
https://www.yoshihba.co.jp

東京燃料林産株式会社
代表取締役 廣瀬 直 之
〒101-0054
東京都千代田区神田錦町三丁目17番地
TEL. 03-3294-3311 FAX. 03-3294-3319
https://tohnenco.jp/

東京税理士会神田支部
支部長 高木 賢 二
支部事務局 千代田区神田錦町2-5
第2亀谷ビル4階
TEL. 3291-1345

株式会社 インサイドライン
編集長 歳 川 隆 雄
千代田区神田神保町3-10-3 スリースタービル5F
TEL. 3263-0419





第1地区			
地区会長	水野 純治	地区副会長	山崎 誠
地区会計係	高山 光範	地区事務係	佐藤 皓
第1支部長	三吉 雅清	第5支部長	松崎 由子
第2支部長	佐藤 皓	第6支部長	戸川 知紀
第3支部長	永田 昇	第7支部長	鈴木 康友
第4支部長	永田 昇	第8支部長	中尾 英己
第5支部長	永田 昇	第9支部長	池田 憲泰
第6支部長	永田 昇	第10支部長	池田 憲泰
第7支部長	永田 昇	第11支部長	池田 憲泰

第2地区			
地区会長	森田 修平	地区副会長	西谷 茂
地区会計係	高山 光範	地区事務係	佐藤 皓
第1支部長	三吉 雅清	第5支部長	松崎 由子
第2支部長	佐藤 皓	第6支部長	戸川 知紀
第3支部長	永田 昇	第7支部長	鈴木 康友
第4支部長	永田 昇	第8支部長	中尾 英己
第5支部長	永田 昇	第9支部長	池田 憲泰
第6支部長	永田 昇	第10支部長	池田 憲泰
第7支部長	永田 昇	第11支部長	池田 憲泰

第11地区			
地区会長	葛西 充	地区副会長	佐藤 大輔
地区会計係	佐藤 大輔	地区事務係	松浦 光昭
第1支部長	佐藤 大輔	第5支部長	溝本 智之
第2支部長	佐藤 大輔	第6支部長	高梨 康平
第3支部長	佐藤 大輔	第7支部長	鈴木 紀就
第4支部長	佐藤 大輔	第8支部長	中里 彰秀
第5支部長	佐藤 大輔	第9支部長	大澤 正大
第6支部長	佐藤 大輔	第10支部長	海川 俊世
第7支部長	佐藤 大輔	第11支部長	海川 俊世

第3地区			
地区会長	小林 秀行	地区副会長	八木 壮一
地区会計係	小林 秀行	地区事務係	八木 壮一
第1支部長	小林 秀行	第5支部長	鬼頭真一郎
第2支部長	小林 秀行	第6支部長	森田 雅敏
第3支部長	小林 秀行	第7支部長	森田 雅敏
第4支部長	小林 秀行	第8支部長	森田 雅敏
第5支部長	小林 秀行	第9支部長	森田 雅敏
第6支部長	小林 秀行	第10支部長	森田 雅敏
第7支部長	小林 秀行	第11支部長	森田 雅敏

第4地区			
地区会長	藤井 城	地区副会長	米山 貴司
地区会計係	藤井 城	地区事務係	米山 貴司
第1支部長	藤井 城	第5支部長	岩本謙一郎
第2支部長	藤井 城	第6支部長	大澤 輝夫
第3支部長	藤井 城	第7支部長	大澤 輝夫
第4支部長	藤井 城	第8支部長	大澤 輝夫
第5支部長	藤井 城	第9支部長	大澤 輝夫
第6支部長	藤井 城	第10支部長	大澤 輝夫
第7支部長	藤井 城	第11支部長	大澤 輝夫

源泉部会	
部会長	原島 藤壽
副部会長	要海 成之
副部会長	北原 訓
副部会長	坪井 正樹

青年部会	
部会長	長島 史佳
副部会長	早川 智久
副部会長	佐野 雄亮
副部会長	會田 雄輝
副部会長	栃木 涉
副部会長	渡邊 学

女性部会	
部会長	芝崎麻由美
副部会長	長島 史佳
副部会長	中村あけみ
副部会長	黒澤 京子
副部会長	廣瀬 弘子

第5地区			
地区会長	高遠 典昭	地区副会長	高遠 奈可
地区会計係	高遠 典昭	地区事務係	高遠 奈可
第1支部長	高遠 典昭	第5支部長	會田 智樹
第2支部長	高遠 典昭	第6支部長	會田 智樹
第3支部長	高遠 典昭	第7支部長	會田 智樹
第4支部長	高遠 典昭	第8支部長	會田 智樹
第5支部長	高遠 典昭	第9支部長	會田 智樹
第6支部長	高遠 典昭	第10支部長	會田 智樹
第7支部長	高遠 典昭	第11支部長	會田 智樹

第6地区			
地区会長	練生川 淳志	地区副会長	古田 達郎
地区会計係	練生川 淳志	地区事務係	古田 達郎
第1支部長	練生川 淳志	第5支部長	堀田康太郎
第2支部長	練生川 淳志	第6支部長	堀田康太郎
第3支部長	練生川 淳志	第7支部長	堀田康太郎
第4支部長	練生川 淳志	第8支部長	堀田康太郎
第5支部長	練生川 淳志	第9支部長	堀田康太郎
第6支部長	練生川 淳志	第10支部長	堀田康太郎
第7支部長	練生川 淳志	第11支部長	堀田康太郎

公益社団法人 神田法人会 広報委員



TANAKA DENKI
田中電気株式会社
代表取締役社長 田中 良一
〒101-0021 東京都千代田区外神田1-16-9
Tel 03-3253-2811 Fax 03-3251-0305



関東ゴルフ会員権取引業協同組合
総合ゴルフサービス株式会社
代表取締役 吉見 英司
080-1119-7704 Email yoshimi@sogogolf.co.jp
〒101-0041
東京都千代田区神田須田町1-34-2 ムサンビル3階
TEL. 03-3256-8154 FAX. 03-3256-0575
http://www.sogogolf.co.jp

第7地区			
地区会長	角田 一郎	地区副会長	角田 一郎
地区会計係	角田 一郎	地区事務係	角田 一郎
第1支部長	角田 一郎	第5支部長	蜂谷 真弓
第2支部長	角田 一郎	第6支部長	長島 史佳
第3支部長	角田 一郎	第7支部長	中村 建夫
第4支部長	角田 一郎	第8支部長	中村 建夫
第5支部長	角田 一郎	第9支部長	中村 建夫
第6支部長	角田 一郎	第10支部長	中村 建夫
第7支部長	角田 一郎	第11支部長	中村 建夫

第8地区			
地区会長	佐竹 信敬	地区副会長	佐竹 信敬
地区会計係	佐竹 信敬	地区事務係	佐竹 信敬
第1支部長	佐竹 信敬	第5支部長	櫻井 良一
第2支部長	佐竹 信敬	第6支部長	川原 弘
第3支部長	佐竹 信敬	第7支部長	川原 弘
第4支部長	佐竹 信敬	第8支部長	川原 弘
第5支部長	佐竹 信敬	第9支部長	川原 弘
第6支部長	佐竹 信敬	第10支部長	川原 弘
第7支部長	佐竹 信敬	第11支部長	川原 弘



おもてなし接客ウェア
ハネクトーンカウンタービズ®
ハネクトーン早川株式会社
〒101-0032 東京都千代田区岩本町3丁目9番18号
TEL. 03-3861-2941 FAX. 03-3866-7126

2025.JAN 株式会社モノデザインは「株式会社モノス」に社名変更しました。
MONOS

第9地区			
地区会長	渡邊 隆	地区副会長	齋田 精一
地区会計係	渡邊 隆	地区事務係	齋田 精一
第1支部長	渡邊 隆	第5支部長	山崎 誠
第2支部長	渡邊 隆	第6支部長	松本 正
第3支部長	渡邊 隆	第7支部長	上野 昭悦
第4支部長	渡邊 隆	第8支部長	鈴木 一雄
第5支部長	渡邊 隆	第9支部長	鈴木 一雄
第6支部長	渡邊 隆	第10支部長	鈴木 一雄
第7支部長	渡邊 隆	第11支部長	鈴木 一雄

第10地区			
地区会長	角田 靖	地区副会長	栗下 治康
地区会計係	角田 靖	地区事務係	栗下 治康
第1支部長	角田 靖	第5支部長	早川 智久
第2支部長	角田 靖	第6支部長	鈴木 和久
第3支部長	角田 靖	第7支部長	縣 裕久
第4支部長	角田 靖	第8支部長	岡田 邦男
第5支部長	角田 靖	第9支部長	岡田 邦男
第6支部長	角田 靖	第10支部長	岡田 邦男
第7支部長	角田 靖	第11支部長	岡田 邦男



株式会社つり人社
代表取締役社長 山根 和明
千代田区神田神保町1-30-13
TEL. 3294-0781 FAX. 3294-0783
https://tsuribito.co.jp



株式会社シンプルライン
代表取締役 奥山 良之
〒101-0051
東京都千代田区神田神保町2-10-8 First Enomoto bld 4F
TEL. 050-5482-3666 MOBILE. 080-3563-4646
okuyama@simpleline.co.jp https://simpleline.co.jp



有限会社芝崎不動産鑑定
取締役 芝崎 麻由美
千代田区東神田3-5-6
TEL. 03-5687-7038 FAX. 03-5687-7038



有限会社クラブ理容所
代表取締役 黒澤 京子
東京都千代田区外神田3-7-7
TEL. 03-3251-5381 FAX. 03-3251-5477




建築資材の販売
株式会社YELLOW
代表取締役 岡 正文
千代田区神田紺屋町28
TEL. 03-3525-4346 FAX. 03-3525-4356



since 1970
喫茶 ぷぺ
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-13-11
TEL. 03-3295-9746 MAIL. pupe.since1970@gmail.com

INFORMATION

新年賀詞交歓会

新年の恒例行事となります「新年賀詞交歓会」を下記のとおり開催いたします。
当日は神田税務署長をはじめ幹部署員の他、ご来賓をお迎えしての催しとなりますので奮ってご参加賜りますようお願いを申し上げます。

当日は
木遣りをご披露

日時 令和8年1月22日(木) 午後5時30分開会

会場 神田明神 明神会館
千代田区外神田2-16-2 TEL. 03-6384-0477

会費 お一人様6,600円(税込)
口座:三菱UFJ銀行神保町支店(普)1933858
名義:公益社団法人 神田法人会
(振込手数料は各自ご負担ください。)
会費の入金は1月13日(火)までをお願いします。

申込期日 令和8年1月13日(火)まで

申込方法 神田法人会HPより事前申込制になります
HPからのお申込みが難しい場合のみ、下記の参加申込用紙にてFAXでお申込みください



お申込みはこちらからでもできます!

step 1

神田法人会HP
事業・研修のご案内の
予定一覧を確認

step 2

一覧の中にある
「新年賀詞交歓会」を
選択

step 3

案内ページ下部の
お申込フォームより
必要事項を入力し
お申込

step 4

自動返信の
メールが届けば
お申込完了となります

FAXでのお申込みはこちら

FAX. 03-3294-2500

公益社団法人 神田法人会「令和8年新年賀詞交歓会」参加申込書			
法人名			
TEL		FAX	
参加者ご芳名(全員フルネームでご記入ください)			

会場およびオンライン開催

主催：公益社団法人 神田法人会

デジタル委員会 連続セミナー

中小企業のためのDX実践講座



第2回 固定費を削減したい/業務効率化でコスト削減を図りたい/少数精鋭で会社を運営したい
「固定費削減で利益アップ!コスト削減DX事例集」

- 月間〇〇万円以上のコスト削減のためのツール導入
- スケジュール・タスク管理一元化による会議時間削減
- ペーパーレス化で事務用品費、書類管理コストを大幅カット
- 社員の自立性を高める情報共有システム活用法 ● 管理業務の自動化による人件費最適化

講師 (株)モノス 菅原 康平氏

【会社概要】株式会社モノスは、「人と企業の可能性をつなぎ、未来を共に創る」を理念に掲げ、デザイン・人材・デジタルを融合させた総合的な支援を行っています。
事業領域として
・ブランディング/WEB制作/UI、UX改善等による企業価値の発信
・SNS運用/SEO/動画制作/広告運用/AIを活用したデジタルマーケティング支援
・AI/クラウド導入やシステム開発による業務効率化とDX推進 等

日時 令和8年2月2日(月) 午後5時~6時20分

※会場にご出席の方には、セミナー終了後に名刺交換の時間を設けております。
また、有志による交流会(場所を移し、参加費別途)も予定しておりますので、初めての方でもお気軽にご参加いただければ幸いです。

会場 神田法人会 2階セミナールーム

形式 ハイブリッド開催(会場参加・オンライン参加)

対象 経営者もしくは管理職

会費 無料

定員 会場50名まで オンライン100名まで

申込期日 1月27日(火)まで

申込方法 神田法人会HPより事前申込制になります

第3回 **予告**

「SNS・Web集客で売上UP! デジタル営業術」

講師:(株)モノス

日時:令和8年4月10日(金)
午後5時~6時20分



◀第1回のアーカイブ動画はコチラ



お申込みはこちらからでもできます!

step 1

神田法人会HP
事業・研修のご案内の
予定一覧を確認

step 2

一覧の中にある
「中小企業のための
DX実践講座」を選択

step 3

案内ページ下部の
お申込フォームより
必要事項を入力しお申込

step 4

自動返信の
メールが届けば
お申込完了となります

お申込に関する注意事項 (必ずご一読ください)

■会場申込について

①お申込代表者様より参加者名・人数を確定の上お申し込みください。

■オンライン申込について

①原則お申込はご参加者様ごとにご登録ください。
②一つのアドレスで複数名ご参加される場合は登録時に入力フォームへご入力ください。
③当日使用するアドレスをご登録ください。
※登録完了時に登録アドレス宛に自動返信のご案内致します。アドレスの誤入力、ドメイン設定等ご確認をお願い致します。

■資料について

お申込ページ下部の資料用URLよりダウンロードをお願い致します。
※資料ダウンロードは開催5日前より可能です。
※当日はペーパーレス推進の観点から紙での資料配布は行いませんこと予めご了承願います。

ご不明点は神田法人会事務局 (TEL: 03-3294-2531) まで

令和7年度

地区別税務研修会



テーマ

- 国税庁ホームページの活用について
～相談が多い事例を踏まえながら～
- 印紙税の基礎

講師	神田税務署法人課税部門担当官
会場	神田法人会 2階セミナールーム
定員	60名様
会費	会員 無料(1社1名様でお願いいたします) 非会員 2,000円/1名様(当日ご持参願います)
申込期日	各開催日 1週間前まで

ご参加者様には
当日持ち帰り用弁当を
ご用意いたします。



1地区	2地区	3地区
日時 令和8年2月17日(火) 午前10時30分～正午		
1地区	神田三崎町・西神田・神田神保町2丁目の偶数	
2地区	神田神保町1丁目・神田神保町2丁目の奇数・ 神田神保町3丁目・一ツ橋2丁目・神田猿樂町	
3地区	神田小川町・神田司町	

4地区	5地区	6地区
日時 令和8年2月18日(水) 午前10時30分～正午		
4地区	神田錦町・内神田1丁目・内神田2丁目1～7、10～12、15・ 内神田3丁目1～4・神田美土代町	
5地区	内神田2丁目8、9、13、14、16・ 内神田3丁目5～24・神田鍛冶町・神田多町	
6地区	神田駿河台・神田淡路町・神田須田町1丁目	

7地区	8地区	9地区
日時 令和8年2月24日(火) 午前10時30分～正午		
7地区	外神田1丁目・外神田2丁目・ 外神田3丁目1～4、11～13、14の内1～2号・ 外神田4丁目1・外神田6丁目1～2、3の内1、2、3、6、7、8号	
8地区	外神田3丁目5～10、14の内3～12号、15、16・ 外神田4丁目2～13・外神田5丁目・ 外神田6丁目3の内4～5号、4～16	
9地区	神田佐久間町・神田平河町・神田佐久間河岸・東神田3丁目・ 神田和泉町・神田松永町・神田練塀町・神田花岡町・神田相生町	

10地区	11地区
日時 令和8年3月9日(月) 午前10時30分～正午	
10地区	東神田1丁目・東神田2丁目・岩本町・ 神田岩本町・神田東紺屋町
11地区	神田須田町2丁目・神田東松山下町・ 神田富山町・神田紺屋町・神田北乗物町・ 神田美倉町・神田西福田町・鍛冶町

申込方法 神田法人会HPより事前申込制になります

1地区・2地区・3地区のお申込みはこちらからでもできます!

4地区・5地区・6地区のお申込みはこちらからでもできます!

7地区・8地区・9地区のお申込みはこちらからでもできます!

10地区・11地区のお申込みはこちらからでもできます!

- step 1 神田法人会HP事業・研修のご案内の予定一覧を確認
- step 2 一覧の中にある「地区別税務研修会」を選択
- step 3 案内ページ下部のお申込フォームより必要事項を入力しお申込
- step 4 自動返信のメールが届けばお申込完了となります

ご不明点は神田法人会事務局 (TEL: 03-3294-2531) まで

令和7年度

女性部会 公開研修



テーマ

倒産寸前の煎餅工場を1年で黒字化! センベイブラザーズのブランド戦略

- 金、時間、経験なしの「事業承継」
- 脱OEM「初の自社ブランド」
- 当たるより、刺さる「商品開発」
- 現場至上主義「マーケティング」
- 小さな会社の「ブランディング」

—— 革新的なしごとをつなぎ ——

有限会社笠原製菓(東京都江戸川区)は、経営が悪化し、巨額の負債を抱えて廃業の危機に瀕した状態から、兄弟でオリジナルブランド「SENBEI BROTHERS(センベイブラザーズ)」を立ち上げ、「せんべいを、おいしく、かっこよく。」をコンセプトに、煎餅の新たなスタイルを積極的に展開することで、今では「日本で一番入手困難な煎餅メーカー」とまでいわれる存在に生まれ変わりました。今回の講演会では、伝統の煎餅を起点に、真正面からブランディングに取り組んできた同社の直面した課題やその克服について、販売・パッケージデザイン・プロモーション担当の笠原健徳氏をお招きし実体験をお話しいただきます。奮ってご参加ください。

—— 新たな価値観の創出を! ——

講師 有限会社笠原製菓 代表取締役
笠原 健徳(かさはら かつのり)氏

【プロフィール】(有)笠原製菓 代表取締役。倒産寸前の家業の再起を図り、自社ブランド「センベイブラザーズ」を起ち上げ、1年間で黒字化。煎餅職人の弟が焼いた煎餅を、元デザイナーの兄が売るスタイルで「せんべいを、おいしく、かっこよく。」をコンセプトに新たな価値を提案。20種を超えるバラエティ溢れる煎餅を、独自のパッケージやプロモーションにより自ら販売し、SNSやメディアにて大きな反響を呼ぶ。小売りの他、星のや東京、六本木ヒルズ、ルミネ、JUNRedなど、ホテルやファッションブランドとのコラボレーションも行い、煎餅の新たなスタイルを積極的に展開中。

【メディア出演等】<テレビ>「NHK逆転人生」



日時	令和8年2月19日(木)午後6時～7時30分
会場	神田法人会 2階セミナールーム 集合型形式
会費	無料
定員	40名様 1社2名様まで
申込期日	2月13日(金)まで *期日前でも定員になり次第締め切りとさせていただきます。

申込方法 神田法人会HPより事前申込制になります
HPからのお申込みが難しい場合のみ、
下記の参加申込用紙にて
FAXでお申込みください

お申込みはこちらからでもできます!



- step 1 神田法人会HP 事業・研修のご案内の予定一覧を確認
- step 2 一覧の中にある「女性部会 公開研修」を選択
- step 3 案内ページ下部のお申込フォームより必要事項を入力しお申込
- step 4 自動返信のメールが届けばお申込完了となります

FAXでのお申込みはこちら

FAX. 03-3294-2500

公益社団法人 神田法人会「女性部会 公開研修」参加申込書			
法人名			
TEL		FAX	
参加者ご芳名(全員フルネームでご記入ください)			

簡単・便利
キャッシュレス納付
をご利用ください



国税の納税には、金融機関や税務署の窓口等に行く必要がない、大変便利な「キャッシュレス納付」があります。是非ご利用ください。

おすすめ **ダイレクト納付**
(e-Taxによる口座振替)

e-Taxにより申告書等を提出した後、指定した預貯金口座から、即時又は納付日を指定して口座引落としにより納付する方法です。
利用する場合は、事前に届出書の提出が必要になります。

こんな方におすすめ

- e-Taxで申告等をされている方
- 毎月の源泉所得税など、納付する機会が多い方

インターネット
バンキング

契約しているインターネットバンキング等から納付する方法です。

こんな方におすすめ

- e-Taxで申告等をされている方
- インターネットバンキング又はモバイルバンキングを利用されている方

振替納税

事前に届出した預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に口座引落としにより納付する方法です。申告所得税と個人事業者の方の消費税が対象です。

こんな方におすすめ

- 申告所得税の予定納税や個人消費税の中間申告がある方
- 個人事業主で毎年申告している方

クレジットカード納付

インターネット上でのクレジットカード支払機能を利用して納付する方法です。
※納付する金額に応じた決済手数料がかかります。

こんな方におすすめ

- クレジットカード決済をよく利用されている方
- ダイレクト納付やインターネットバンキングに対応する口座をお持ちでない方

スマホアプリ
納付

スマートフォンから各種Pay払いを選択し、その残高から納付する方法です。
納付しようとする金額が30万円以下の場合に利用することができます。

こんな方におすすめ

- スマホ申告をされた方
- 普段からPay払いを利用されている方



法人会は「キャッシュレス納付」の推進に協力しています。

さらに詳しくはWEBへ

キャッシュレス納付 🔍 検索

法定調書の提出は **e-Tax!!**



約 **4** 人に **3** 人が利用



税務署に出向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所などから、国税電子申告・納税システム(e-Tax)を利用して法定調書を提出することができます。特にe-Taxソフト(WEB版)又は、eLTAX(地方税ポータルシステム)の利用が便利です。

e-Taxソフト(WEB版)で簡単提出

e-Taxソフトのインストール不要！WEB上で法定調書を**作成・提出**が可能！
(対象法定調書)

- ・給与所得の源泉徴収票
- ・報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書
- ・退職所得の源泉徴収票
- ・不動産の使用料等の支払調書
- ・不動産等の譲受けの対価の支払調書
- ・不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書

CSVファイル等作成・分割ツールをリリースしました。
上記の法定調書の提出用CSVファイルを作成する際に、**CSVファイルの作成・データチェック・CSVファイルの分割**(※)が可能！

※ e-Taxソフト(WEB版)の送信上限(6,900レコード程度、かつ、データ容量20MB以下)を超えないように、送信上限内にCSVファイルを分割することができます。
(<https://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxsoftweb/hoteichosho/csvtool.htm>)

 (CSVツール)

eLTAXで市区町村と税務署に同時提出

PCdesk等のeLTAX対応ソフトで一括作成・一括送信

- 給与支払報告書を市区町村へ提出
- 給与所得の源泉徴収票を税務署へ提出

 (eLTAX)

マイナポータルとの連携で給与所得の源泉徴収票情報を自動入力！

事業主の方がe-Tax提出

従業員の方がマイナポータル連携を利用

 (特設ページ)

e-Tax等による法定調書提出の**義務基準**の引下げ

令和9年1月以後に提出する法定調書から**30枚以上**に引き下げられます。
令和7年中に提出する法定調書の枚数が**30枚以上**となった方は、**令和9年**に提出する法定調書をe-Tax等により提出する必要があります。

 (e-Tax等義務化)

紀州備長炭使用店



2025年から神田法人会副会長を務めている廣瀬社長

会員企業訪問シリーズ

神田わが街

第34回

廣瀬ビルディング株式会社

1880年(明治13年)、神田錦町河岸で薪炭店として創業。戦災で本社を失いながらも戦後に再建し、1965年に現社名へ変更。自社所有地の整備を進めながら、地域密着のビル賃貸事業を育ててきた。老朽化したビルの価値向上に向け、貸会議室の整備やサービス改善を図り、現在は全室稼働を維持している。

2023年には、かつての配送センター跡を改装し、ダイニングレストラン(廣瀬與兵衛商店)を開設。丸の内方面から神田へ入る「玄関口」として、錦町のにぎわいを生む拠点づくりに取り組む。一方、創業の源流である薪炭事業は独立して発展し、現在は東京燃料林産株式会社へ継承。

企業データ

●東京都千代田区神田錦町三丁目17番地
TEL 03-3291-0001

2026年1月現在



街を整え、燃料を供給し、森を再生させる。その根底にある熱い思い

明治13年に薪炭問屋として神田錦町で創業

「丸の内方面から来ると、錦町は神田の入り口になります。ここに向かって来られる方々を、街としてどう迎えるか。それを形にしたい。配送センターだった1階を全面改修し、2023年にダイニングレストラン(廣瀬與兵衛商店)をオープンしました。錦町を“神田のゲートウェイ”にしたいという思いです」と語るのは、廣瀬ビルディング株式会社の4代目・廣瀬直之さんである。同社の145年にわたる歩みを、ここで簡潔に辿っておきたい。

1880年(明治13年)、初代・廣瀬與兵衛氏が神田錦町河岸で薪炭店を創業し、都民への薪炭供給に尽力して東京屈指の間屋へと発展した。1945年の東京大空襲で本社屋・倉庫が全焼するものの、その13年後に廣瀬不動産株式会社として再起を図り、個人所有地の整備や周辺土地の取得を進めながら、事業基盤を着実に固めた。1965年には廣瀬ビルディング株式会社へ商号変更し、現在に至る礎を築いた。

「私が会社を継いだ2021年、ビルは老朽化してテナントも半分ほどしか入っていませんでした。この辺りは人が滞在するようなところではなく、私はバッドロケーション戦略を立てました。様々な修繕を進めビルの付加価値を高めるために貸し会議室を整備し、1階にダイニングレストランを作りました。少しでも人が滞在できる空間を創りたかったんです。また、テナント企業の福利厚生も意識しました。神田の飲食といえばカレーやラーメン、トンカツが定番ですが、社員の健康維持に役立てばと思い、サラダメニューを多く揃えました。テナント企業はレストランを安価に利用でき、オフィスへのデリバリーも可能になっています。おかげさまで現在は全室に入居いただいています」と直之さんは微笑む。

一方、同社のルーツである薪炭業は別の道を辿り、現在は(東京燃料林産株式会社)として廣瀬ビルディング本社の隣に社屋を構えている。戦争という巨大な外圧に翻弄されながらも、都民の生活燃料を支え続けたその歩みは、また別の側面から興味深い。



東京燃料林産本社ビル1Fの瀟洒な炭のショールーム

空襲の脅威が本格化し、市民生活への影響が深まっていた1943年10月、家庭用薪炭の安定供給を目的に、都内約6,000軒の薪炭店を統合するかたちで東京都燃料配給統制組合が設立された。個々の薪炭店は独立した事業体としての存続を終え、統制組合のもとに一本化されたのである。その新体制を担う初代理事長に就いたのが、祖父・廣瀬與兵衛氏であった。戦後の混乱期であった1946年12月には東京都燃料林産組合へ改組され、さらに2年後、東京燃料林産株式会社として業務を開始。同年11月の薪炭需給調整規則の公布により、東京都第一号の公認薪炭卸売業者に指定され、統制期の供給の中核を担った。その後、1949年の薪需給調整規則廃止、1951年の木炭需給調整規則廃止により、戦時以来続いた統制はようやく全面解除され、自由な事業展開への道が開ける。1957年には出光興産株式会社と特約販売店契約を締結しガソリン・LPガス販売を本格化。平成以降は支店統合や災害対応型油槽所・充填所としての認定を受け、2022年にはコインランドリー事業にも参入。エネルギーサービス企業として、今日まで柔軟に事業領域を広げてきた。

祖父は政治家としても活躍

初代・廣瀬與兵衛氏には男児がいなかった。そこで親交の深かった長谷川豊吉氏の6男を養子に迎え、これが2代目・廣瀬與兵衛氏となった。長谷川豊吉氏は明治～大正期に活躍した小田原の実業家で、その後衆議院議員・参議院議員・神奈川県会議長(第31代)を務めた人物である。2代目・廣瀬與兵衛氏は、東京都燃料卸商業組合理事長、燃料配給統制組合理事長、全国燃料団体連合会長などを歴任し、長年にわたり国内薪炭業界を牽引した。後年は政界に入り、参議院自由党副会長、参議院建設委員長、第4次吉田内閣文部政務次官を務めるなど、活躍の場を広げた。2代目の妻・正子さんの父、小串清一氏もまた衆参両院議員を務めた政治家である。「父が政治好きだったのも、このような環境で育ったからでしょうね」と直之さんは懐かしむ。父・元夫氏は神田法人会会長や神田明神氏子総代を長年にわたり務め続け、2024年12月30

日に93歳で生涯を終えた。「本社ビル、第2ビル、第3ビルを建てたのは父です。大変な苦勞だったと思います」と直之さんは静かに語る。4代目の直之さんが父から廣瀬ビルディングを引き継いだのは2021年。しかし東京燃料林産の舵取りは2006年から始めている。「大学卒業後は富士銀行に19年間勤めました。副支店長をしていたころ、内々に店長昇格のお話をいただきました。嬉しくて父に報告すると、『店長になったら辞められない。今すぐ辞めて家業

を継げ』と言われてしまって(笑)」。当時、同社の売上はガソリンとLPガスが中心だった。しかしガソリンは価格競争が激しく、利益は限りなくゼロに近い。それでも直之さんがガソリンスタンド事業を続けるのには理由がある。そこに公共的使命があるからだ。「ガソリンは極端な話、売れなくても構わないんです。その代わり、洗車や清掃、売店やトイレの美化を徹底して、ここに来れば気持ちよく過ごせる場所にするんだと社員に伝えています」。東京燃料林産は創業以来、都民の生活エネルギーを支えてきた歴史を持つ。現在も中核SSとして緊急車両への燃料供給を担い、LPガス中核充填所として災害時の供給体制を強化している。給油所とは単なる商売ではなく、地域のインフラなのだ。

薪炭業が社会貢献度の高い理由

直之さんが同社を引き継いだ当時、薪炭部門の売上は全体の1割にも満たなかった。しかし利益率はガソリンやLPガスを大きく上回り、事業としての潜在力は明らかだった。ちょうどその頃、国内の林業は衰退が進み、山は手入れが行き届かず、各地で災害リスクが高まっていた。本来、針葉樹の人工林は伐採後に植林をせねばならない。放置された斜面は脆く崩れやすくなるからだ。しかし、安価な輸入材の流通量が増えるにしたがい、国産材の需要は減り、伐採後に植林さえされず、草木の生えない“はげ山”が各地で増えている。また、植林した森も、定期的に間伐をしなければ木が密生し、光が地面に届かず下草が育たない。根は浅くなり、雨が降れば表土が一気に流れ出す。近年の豪雨災害でも、こうした森林管理の不足が影響したと指摘される事例が少なくない。一方、薪炭に使われるカシ・ナラといった広葉樹は事情が違う。伐った後の切り株から新しい芽が伸びる「萌芽更新」によって自然に再生するため、人工的な植林を必要としない。適切な周期で伐採と管理を繰り返せば、森は自らの力で再び育ち続ける。

広葉樹の薪・炭づくりは、実はきわめて合理的で、持続性の高い林業のかたちなのだ。直之さんは、薪炭業の再生こそ社会貢献になると確信し、社長就任後、全国の生産者のもとを歩いた。特に質の高い炭の産地である岩手・和歌山・高知・徳島・熊本・宮崎へは何度も足を運び、生産者と森の未来を語り合った。その努力は実を結び、現在では薪炭部門は売上の約20%を占めるまでに成長した。「銀行に就職したのは、実力があるのに伸び悩む誰かを応援したい、誰かの力になりたいという思いが強かったからです。誰かの背中を押すことが私の出発点でした」と直之さんは語る。その誰かは、街で働く人々であり、エネルギーを必要とする家庭であり、そして山で炭を焼く生産者たちでもある。国内産の良質な炭や薪は焼き鳥屋、鰻屋、ビザ屋などから引くてあまただという。街を整え、燃料を供給し、森を再生する。その根底には、一貫して人を支えたいという静かな情熱が流れている。

レポート◎山根和明(広報委員会)

廣瀬ビルディング株式会社 東京燃料林産株式会社

代表取締役社長
廣瀬直之(ひろせ なおゆき)

- 1964年12月 神奈川県鎌倉市生まれ
- 1987年3月 慶應義塾大学法学部卒業
- 1987年4月 株式会社富士銀行入社
- 2006年3月 株式会社みずほ銀行(富士銀行)退社
- 2006年4月 東京燃料林産株式会社入社
- 2012年4月 東京燃料林産株式会社代表取締役社長に就任
- 2021年4月 廣瀬ビルディング株式会社代表取締役社長に就任
- 神田法人会副会長 東京都燃料商業組合理事長



令和版

食いしん坊手帖

Vol.34

一度は行ってみたい美味しいお店をご紹介します。



比内地鶏と名古屋コーチン、野菜が一体となり、黄金色のスープが深みを増していく ※撮影用に一緒に入れています。実際は肉と野菜は一緒に入れません

比内地鶏と名古屋コーチン 異なる風味が響き合う夜

レポート◎山根和明 (広報委員会)



落ち着いた趣の2階座敷。障子と朱塗りの卓が、鍋の時間に静かな緊張感を添える

鳥つね自然洞

東京都千代田区外神田5-5-2
 電話：03-5818-3566
 ●営業時間：【月～土】
 11:30～13:30/17:30～22:00 (L.O.21:00)
 ●定休日：日曜・祝日
 ●席数：30席 (1階：カウンター6席+テーブル8席/2階：座敷16席)
 ●備考：個室あり (2～8名)
 ランチ (親子丼) と夜 (地鶏コース) で営業内容異なる。夜は地鶏 (比内地鶏・名古屋コーチン) を使ったコース中心



比内地鶏と名古屋コーチン。上もも、下もも、レバー、ハツ——2つの地鶏の個性がここに並ぶ

「唯一無二」を目指した挑戦

秋葉原駅からほど近い外神田の路地に、静かに暖簾を掲げる「鳥つね自然洞」。昼どきになれば、雨が降ろうか風が吹こうか行列が絶えない。お目当ては、鶏料理専門店が手がける名物・親子丼だ。テレビ番組にもたびたび取り上げられ、その名は広く知られるようになった。店のオープンには1992年。しかし、その歴史は遥か以前へと遡る。大正元年創業の「鳥つね湯島天神前本店」が源流だ。本店はもともと鶏肉の卸商。戦後の昭和26年に飲食業へ転じ、鶏料理の名店へと成長してきた。自然洞が誕生した背景には、山本晃彦先代社長と、現店長・佐々木久哉氏による「日本一の鶏料理店をつくる」という揺るぎない志があった。ふたりが目指したのは、唯一無二の鶏料理。当時、鶏料理専門店でもプロイラーが当たり前だった時代に、秋田県の比内地鶏、愛知県の名古屋コーチンの生産者を1軒1軒訪ね歩いた。そして飼育環境から締め方まで、すべてを自らの目で確かめたくて、納得できる生産者とだけ取引をする。その姿

勢は今も変わらない。グルメサイトではランチの親子丼が有名だが、この店の真骨頂は夜にある。地鶏が供されるのは夜のコースのみ。鳥スープ鍋、鳥すき焼き、そして鍋なしのおまかせ料理の3種があり、とりわけ不動の人気を誇るのが鳥スープ鍋だ。前菜と鳥しんじょを合わせたシンプルな構成が9,000円、刺身付きが12,500円、焼き物まで付くフルコースが14,000円。



鍋の旨味を余すことなく吸い込んだ雑炊。高揚が静寂へと変わる、締めくくりの一椀



前日に締められた地鶏を、その日のうちに店で丁寧にさばく。滋味の源は、この仕込みから生まれる

比内地鶏と名古屋コーチン。 2つの個性が鍋の中で立ち上げる滋味

卓上に据えられた銅鍋には、澄んだ鶏ガラスープが静かに張られている。火が入ると、仲居さんがまず比内地鶏の上もも肉をそっと沈める。肉色が変わるにつれ、スープの表面には薄い脂の膜が広がり、香りがふわりと立ち上がる。「さっ、どうぞお召上がりください」と促され、ボン酢につけて口へ運ぶ。しなやかな脂身の下にあるもも肉は、心地よい歯ごたえとともに、噛むほど濃厚な滋味が溢れ出す。日常的に口にしているプロイラーとは似て非なるものだ。飼育環境や餌の違いもあるが、何より鮮度が際立つ。前日に締められた鶏を、当日に店でさばき、鍋へと運んでいるのである。

続いて名古屋コーチン。力強い旨味と透明感を併せ持ち、比内地鶏とはまた別のベクトルの滋味を見せる。同じ「鶏」がここまで違うとは、半世紀以上生きてきて初めて知る驚きである。レバーは火を通し過ぎないように、さっと潜らせる程度。思わず笑みがこぼれるほどやわらかい。ハツは噛むほど甘みが滲む。肉を食べ終える頃には、鍋の中では旨味が幾重にも重なり合い、透明だったスープは黄金色の輝きを帯びていく。その出汁を



脂と身を丹念に摺り合わせたつくねに卵黄を落とす。この滑らかさが鍋のクライマックスを支える

吸った野菜は、肉とは異なる第2のピークを迎える。そしてクライマックスが自家製つくねだ。比内地鶏の脂とひき肉を丹念にすり合わせ、中央に卵黄を落としたもの



地鶏の脂とひき肉を合わせた自家製つくね。鍋に落ちた瞬間、旨味がふわりと広がる

雑炊で静かに幕が下りる。 和室で味わう鶏料理の時間

肉、野菜、つくね。すべてを食べ終え、鍋の旨味が最も濃くなったところで、締めの雑炊へ。「土鍋だと焦げやすく、最後までスープを使い切れなかったんです。だから銅鍋にしました」と佐竹さん。極上のスープをまとった米は、口に含むとやわらかくほけ、ひと口ごとに五臓六腑へ沁み渡っていく。つい先ほどまでの高揚感がずっと静まり、美しい余韻へと変わっていく。2階席は、落ち着いた和室が3部屋。朱塗りの卓、障子越しのやわらかな明かり、籠の照明がほのかに灯り、鍋を囲む時間に自然と集中できる。外神田の喧騒がすぐそばにあるとは思えない、穏やかな空間だ。比内地鶏と名古屋コーチン。2羽の鶏が1つの鍋で響き合い、旨味を重ねて物語を紡いでいく。鳥つね自然洞は、単なる鶏料理の店ではない。地鶏という素材の力と奥深さを、正しく伝えるための場所なのである。



店の顔である店長・佐々木久哉さん。地鶏の魅力を知り尽くす職人だ

を、仲居さんが手際よく混ぜ、卵大に丸めて鍋へ。広がる香り、舌に乗った瞬間の密度のある旨味。鶏料理に人生を捧げてきた佐々木店長の哲学が、強烈に伝わってくる。この鍋を支える影の主役が、自家製ボン酢である。レモンもスダチもすべて手搾り。仲居の佐竹たえさんは「毎年9～10月にかけて、レモン140個とスダチ5キロを週2回搾ります。徳島・神山町でスダチが採れるのが9月なので、この2か月で1年分のボン酢を作るんです」と語る。ベースはヤマキ醤油の御用蔵に千鳥酢、たまり醤油、みりんを合わせ、さらに鰹節と昆布の出汁を重ねる。「市販品に切り替えようかと悩んだ時期もありました。でも、スタッフ全員が葉っぱい香りがしてダメと言うので、やっぱり手作りを続けています(笑)」と佐竹さん。酸味と旨味の輪郭が鮮明に立ち上がるのは、この惜しみない手間ゆえだ。

税理士からの アドバイス

vol.118

短期前払費用

鈴木 涼介 税理士

鈴木涼介税理士事務所
〒101-0047 東京都千代田区内神田3-9-3
喜助神田西口ビル403号室
TEL. 03-6260-8961
FAX. 03-6260-8962

Q. 当社は3月決算法人ですが、来年度であるX1年4月1日から事務所を移転することとなり、新事務所の家賃1年分（X1年4月1日～X2年3月31日）を当年度であるX1年2月1日に一括で支払い、地代家賃として費用計上しました。この地代家賃の全額を短期前払費用として、当年度であるX1年3月期の損金とすることはできますか？



A. 御社の新事務所の家賃については短期前払費用に該当しないため、X1年3月期の損金とすることはできません。

1 短期前払費用の取扱い

短期前払費用に該当するためには、まず「前払費用」に該当する必要があります。前払費用とは、「一定の契約に基づき継続的に役務の提供を受けるために支出した費用のうちその事業年度終了の時ににおいてまだ提供を受けていない役務に対応するもの」をいいます。この前払費用は、原則として、役務の提供を受けた時に損金の額に算入されます。つまり、支払った時点では資産計上（前払費用計上）することとなり、役務の提供が完了した時点で費用（損金）に計上できることとなります。

これについて、法人が、前払費用の額でその支払った日から1年以内に提供を受ける役務に係るものを支払った場合において、その支払った金額を継続してその支払った日の属する事業年度の損金の額に算入しているときは、支払った時点で損金の額に算入することが認められています（法基通2-2-14）。これを短期前払費用といいます。

ただし、例えば、借入金を預金、有価証券等に運用する場合のその借入金に係る支払利子のように、収益の計上と対応させる必要があるものについては、短期前払費用の取扱いは適用されません（法基通2-2-14（注））。

2 設問のケース

短期前払費用は、①前払費用に該当すること、②支払日から1年以内に提供を受ける役務に係るものであること、③継続してその支払日の属する事業年度の損金の額に算入していること、④収益の計上と対応させる必要があるものではないことに該当する必要があります。

設問のケースでは、支払った家賃は「X1年4月1日～X2年3月31日」分であり、支払日であるX1年2月1日から1年を超えた時点（X2年3月31日）で役務の提供が終了します。そのため、「支払日から1年以内に提供を受ける役務に係るものであること」に該当しないことから、短期前払費用の適用はありません。



10月21日に政権を発足させて1カ月も経たない頃、東京・永田町の総理大臣官邸5階の首相執務室で高市早苗首相の力んで声高に指示する声が伝わってくるのがしばしばあったという。協議する首相秘書官（事務）などを怒鳴り散らすのではなく、話している思わず声が大きくなっていく場面が少なからずあったというのだ。それは気合が入っている証でもある。いったい何について熱く語っていたのか——。高市首相自らが政権の支柱と位置づけ傾注する「国家戦略技術」に関することである。そして11月28日夕、首相官邸で第80回総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）が開催された。同会議議長の高市首相以下、木原稔内閣官房長官、林芳正総務相、小野田紀美内閣府特命相（科学技術政策担当）など関係閣僚も出席した。高市氏が高く掲げる「新技術立国」の旗は、新たに国家運営の中核へと引き上げる政策転換の雄叫びでもある。高市氏はこの日、2026年度から5年間の科学政策の指針となる「科学技術・イノベーション基本計画（科技計画）」を決定した。その意図するところは、日本の安全保障の強化を念頭に経済安全保障上の重要性が高い技術を「国家戦略技術」として指定し、官民連携で国力を高めるためのトリガー（引き金）にしたいという切実な想いである。筆者の手元に『研究開発税制について—2025年11月 イノベーション・環境局研究開発課』（A4版27枚）と題した経済産業省の小冊子がある。同書作成に関与した職員名は秘匿されている。しかし、敢えて明らかにすると、同省イノベーション・環境局の菊川人吾局長（1994年旧通産省入省）下の大隅一聡研究開発課長（02年経産省）が作成責任者である。大隅氏が入省したのは旧通産省が現経産省に衣替えした翌年だ。「METI（経産省）新世代」の同氏は東京大学大学院新領域創成科学研究科物質系専攻を修了後、経産省に人省した。事務官ではなく技官として採用された。19年には外郭団体の新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の米シリコンバレー事務所長として派遣された逸材。もちろん同省きってのシリコンバレー事情（＝最新の米先端技術ビジネスの実情）通である。よって、CSTIで決定された①人工知能（AI）・先端ロボット、②量子、③半導体・通信、④バイオ・ヘルスケア、⑤核融合、⑥宇宙の6分野を指定し、研究予算の配分や税制上の優遇措置を重点的に支援することになった。

この CSTI 開催には伏線があった。その1カ月前に首相官邸とは道路を隔てた真向かいの内閣府で行われた日米科学技術相会談がそれだ。小野田内閣府特命相

が米ホワイトハウス（WH）の科学技術政策局（OSTP）のマイケル・クラツィオス局長と、まさに日米首脳会談が東京・元赤坂の迎賓館で行われた同日の10月28日夕方だった。この日米科学技術相会談をお膳立てしたのが、前経産省貿易経済安全保障局長の福永哲郎内閣府科学技術・イノベーション推進事務局統括官（91年旧通産省）である。苦難の道を歩んだ日米関税協議とは無関係を装った福永氏が夏前頃から OSTP のクラツィオス氏に直接アプローチし、同31日の APEC（アジア太平洋経済協力）首脳会議（韓国の慶州）に合わせて実現視されていた日米首脳会談を視野に入れて準備していたのである。先の『研究開発税制について』にこう書かれている。〈日本として重要な技術領域を戦略技術領域として特定し、その領域の研究開発を重点的に後押しするため高いインセンティブを付す「戦略技術領域型」（仮称）を創設すべき〉。続くセンテンスには具体策が記述されている。〈「科学とビジネスの近接化」の時代に、各国は国家的に重要な技術への投資を強化中。我が国も重要な戦略技術領域を特定し、高いインセンティブ（控除率40％・別枠控除上限10％）で重点的に後押しすべき〉。要は、税制上の優遇措置を実施すべきというのだ。寂しくなる数字を挙げる。日本公的支援割合は7.7％で、経済協力開発機構（OECD）加盟38カ国平均11.3％を遥かに下回る。因みに、韓国10.6％、米国9.1％である。研究開発税制の改正すべき点は、特に高い研究開発力を持つ研究拠点を特定し、産学連携を後押しするようなインセンティブを高めることだ。そうすれば産業界からの投資を得て成長できる。そもそも高市氏は10月24日の所信表明演説で、こう言っている。「強い経済の基盤となるのは優れた科学技術力であり、イノベーションを興すことのできる人材です。科学技術・人材育成に資する戦略的支援を行い、『新技術立国』を目指します」。想起すれば、高市氏はかつて内閣府特命相（科学技術政策・イノベーション担当）を2回務めているが、第1次安倍晋三内閣での初入閣がそうだった。そう、高市氏には「科技」に特段の思い入れがあるに違いない。

（2025年12月8日、神保町のオフィスにて）

歳川 隆雄（としかわ たかお）

1947年東京生まれ
上智大学英文科中退。
現在は情報誌「インサイドライン」編集長。
TV、ラジオ、雑誌等で活躍中の気鋭の
ジャーナリスト。当会会員。



オフィスの節電にご協力ください。

無理なく 無駄なく 快適に

オフィスで出来る冬の節電対策

- 温水洗浄便座**
可能な範囲で便座・温水の設定温度を下げ、使わないときは蓋を閉めましょう。
- 照明**
可能な範囲で執務室や店舗エリアの照明を間引きしましょう。(節電効果は照明を半分程度間引きした際の数値)
使用していないエリア(会議室・廊下等)の消灯をしましょう。
- 給湯器**
給湯器の温度を下げて、洗いをしましょう。給湯器を買い換える場合は、省エネタイプのもものも検討しましょう。
- OA機器 (PC、コピー機)**
長時間使わないときは、電源を切るか、スタンバイモードにしましょう。
- 空調**
使用していないエリア(会議室・休憩室・廊下等)は空調を停止しましょう。
重ね着やひざ掛けなどを活用し、無理のない範囲で室内温度を下げましょう。
- 電気ポット**
設定温度を見直したり、省エネモードにしましょう。使わないときは、電源をオフにしましょう。

オフィスの節電にご協力ください。

全オフィスで消費電力の1%を節電すると、毎日、家庭約12万世帯が消費する電力と同程度のエネルギーが削減できます。

※省エネ効果は一日間のオフィスでの電力使用量に対する省エネ効果の概算値で、地域・時間帯による違いを考慮に入れた全国平均の値です。地域・時間帯により省エネ効果は変動します。

「いちごプロジェクト」とは?

「いちご」のネーミングは、2011年夏の節電目標「15%」に由来しています。いちごは「毎年実をつける多年草」であり「全国各地で広く栽培」されます。そのイメージを、毎年法人会の女性部会が全国的に継続して取り組む社会貢献活動に重ねました。

「法人会」とは

法人会は、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です。現在、全国各地に440単位法人会があり、県単位の連合体として41都道府県連が組織され、約70万社の企業が加入しています。法人会では「税知識の普及」「租税教育」「地域社会貢献」などを中心に、地域に密着した活動を展開しています。



法人会「いちごプロジェクト」サイトはこちら



編集後記

今年は60年ぶりの丙午の年にあたります。古くから「火の力が強すぎる年」と語られ、「丙午の女性は気性が激しい」などの迷信が江戸時代に広く流布しました。その影響で、前回1966年の日本では出生数が大きく落ち込んだことが統計にも残っています。こうした歴史は、人々が干支や暦を通じて、時の巡りや自然の力に意味を与えようとしてきた証でもあるのでしょうか。一方で現代では、丙午は情熱や推進力が高まる年と前向きに捉えられています。新しい挑戦が実りやすく、迷いながら立ち止まっていたものが動き出すタイミングともいわれます。今年の神田の街にも、そんな力強い変化の兆しが宿ることを願っています。

さて、今号の「神田わが街」では、当会副会長であり、廣瀬ビルディング株式会社代表取締役の廣瀬直之さんにご登場いただきました。明治13年に薪炭商として始まり、戦災を乗り越え、ビル事業、ガソリンスタンド、LPガス、さらには国産炭の普及や森林再生まで、時代と社会の変化に寄り添い、一貫して地域と人々の暮らしを支え続けてこられた軌跡を誌面で紹介しています。丙午の年に、この「エネルギー」にまつわる物語に出会えたことは、偶然以上の意味を感じます。今年が、会員のみなさまにとって、情熱が実を結び、思いが形になる一年となりますように。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

広報委員 山根 和明



創業100年葬儀と供花で信頼と実績

<http://www.hakuzen.co.jp>

最近のお葬式事情・その不安や悩みを一挙解決

- ・家族だけで少人数で行いたい
- ・葬儀費用全体がいくら心配で、お金をかけたくない
- ・寺院との付き合いがない、または宗派がわからない、どうしたらいい?
- ・寺院(宗教者)に渡すお布施の金額は?
- ・火葬だけ行うことはできるのか?
- ・故人を自宅に戻すことができないが、どう対処してもらえるのか?
- ・病院で葬儀社を紹介されて検討している余裕がなかったが?
- ・故人の遺志を尊重し無宗教、散骨などを検討しているが?
- ・互助会の契約をもっているが解約はできるのか?
- ・区民葬でお願いできますか? 区民葬とはどんな葬儀?

博善株式会社

東京都千代田区神田錦町1丁目13番地 宝栄錦町ビル1F
☎:03(5283)8700 FAX:03(5283)8701
ご相談・お見積り・式場資料・火葬場資料など無料にて承ります
生花・花環(慶弔とも)を全国即日配達できます



法人会からのご案内

企業・商品などのPRに活かしませんか? 会員企業の広告大募集

広報誌に企業・商品等の広告を掲載!

掲載ページ	1回の掲載料 (会員価格/未加入法人価格)	サイズ・色
※裏表紙	110,000円(税込)/132,000円(税込)	A4サイズ・カラー
裏表紙裏面	33,000円(税込)/44,000円(税込)	A5サイズ・カラー
記事中	33,000円(税込)/44,000円(税込)	A5サイズ・カラー
	55,000円(税込)/66,000円(税込)	A4サイズ・カラー

- ・版下からご希望の場合は別途賜ります。
- ・年間契約の場合掲載料が1回分割引になります。但し表紙裏面広告は対象外です。

御社のチラシを広報誌に同封し配布!

チラシ同封基本料金	会員価格	未加入法人価格
1回分	70,000円(税込)	90,000円(税込)
3回分	189,000円(税込)	243,000円(税込)
6回分	336,000円(税込)	432,000円(税込)
12回分	504,000円(税込)	648,000円(税込)

- ・料金は、A4用紙1枚10g迄の印刷物を前提とした基本料金です。それ以外はお問い合わせ下さい。
- ・同封サービスは会員を対象に芝法人会、麻布法人会の会員企業にも配布することができます。各会料金体系等が異なりますのでご希望の際はお問い合わせください。

当会ホームページにバナーを掲載し御社をPR!

トップ頁と協賛企業一覧頁	13,200円(税込)
--------------	-------------

- ・バナー制作をご希望の場合は別途賜ります。
- ・バナー掲載は会員法人のみご利用できます。
- ・掲載期間は1月を起算として1年となります。

© 毎月発行・毎月会員企業へ送付。

※参考……この枠の広告料は1回 33,000円(税込)です。

お申し込み、お問い合わせにつきましては当会事務局
(☎3294-2531) 広報係までお願い致します。

KOSANは、お客様の計画的な納税の準備のお手伝いをします



納税専用定期積金

KOSAN

“そなえ”

定期積金の
店頭表示金利

+0.05%

上乗せ

ご利用
いただける方

法人・個人事業主

※当金庫に納税準備預金をお持ちの、法人・個人事業主の方
※本定期積金と同時に納税準備預金をご契約いただける方



利率

店頭表示金利+0.05%



お積立金額

10,000円以上（1,000円単位）



ご契約期間

6か月以上2年以内



お積立方法

同一のご名義の普通預金または当座預金より口座振替

本店
神保町支店
秋葉原支店
飯田橋支店
市ヶ谷支店

千代田区神田紺屋町 41
千代田区神田神保町 1-40
千代田区外神田 4-9-8
千代田区飯田橋 1-7-10
千代田区五番町 5

☎3254-3335
☎3293-4951
☎3253-6851
☎3264-4031
☎3234-3211

詳しくは、お近くの店舗までお気軽にお問合せ下さい。



未来へ、今日も明日も。

興産信用金庫

ⓂL/C 「5-785」

法人なかま 一月号(第五九九号通巻八〇九号)
令和八年一月一日発行(毎月一回一日発行)

定価一六五円(税込)

法人会

消費税期限内納付

推進運動

発行所 公益社団法人 神田法人会
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-13
TEL. 03-3294-2531 FAX. 03-3294-2500
<https://kanda-hojinkai.com/>

発行人 藤井隆太
編集人 田中良一